

令和8年度 五泉市寺子屋事業概要

五泉市寺子屋事業運営委員会

【1】目的

- (1) 自学自習の習慣づけによる基礎学力の向上を図る。
- (2) 自他を大切にしよう人間関係の醸成を図り、安全・安心で心健やかに育まれる居場所を提供する。

【2】事業概要

市内全小学校区(9校区)に寺子屋を設置し、参加を希望する小学生(全学年)に対して、宿題・自主学習・体験活動などの支援をする。

(1) 教室名・学習会場・定員・実施曜日(期間)

NO	教室名	学習会場	定員	実施曜日(期間)
1	五泉教室	五泉小学校(図工室・特別活動室)	35	月・水・金(5/8～翌3/5)
2	五泉南教室	五泉南小学校(多目的室1・2)	<u>45</u>	火・木・金(5/7～翌3/5)
3	五泉東教室	五泉東小学校(図書室)	<u>35</u>	月・水・金(5/8～翌3/5)
4	川東教室	川東小学校(図書室・家庭科室)	25	月・水・金(5/8～翌3/5)
5	巢本教室	巢本小学校(音楽室)	<u>25</u>	火・木・金(5/7～翌3/5)
6	橋田教室	橋田公民館	30	月・水・金(5/8～翌3/5)
7	大蒲原教室	大蒲原小学校(ランチルーム)	50	火・木・金(5/7～翌3/5)
8	村松教室	村松小学校(視聴覚室・多目的室)	40	月・水・金(5/8～翌3/5)
9	愛宕教室	愛宕小学校(特別室1・2)	30	火・木・金(5/7～翌3/5)

計 315

※指導者の人数によって定員が増減する場合あり

※学校の空き教室等を使用する。

↓ 定員超が僅かな場合は受け入れ可能か指導員に相談

※申込者が定員を上回った場合は、**低学年や学童未利用者を優先に**受け入れる。

※祝祭日・学校の休業日を除く平日に実施する。

(2) 実施回数 1教室あたり 100回前後/年

(3) 開設時間 放課後～18:00

【3】主な活動 宿題・ドリル学習⇒休憩⇒自主学習または集団での遊び等

【4】指導方法

- (1) 個人の能力に合わせた指導により、学習意欲を引き出す。
- (2) 生涯学習指導者等の力を活用し、児童の参加意欲を高める。

【5】対象児童

- (1) 五泉市内在住の小学生から公募する。
- (2) スポーツ安全保険に加入する。

※寺子屋事業中及び寺子屋から帰宅するまでの事故についてはスポーツ安全保険を適用する。

【6】参加費等

- (1) 参加費(体験活動費等)として**月額 2,000 円**を徴収する(一括または分割払い 2 回)。
- (2) 教材費 1,980 円・スポーツ安全保険料 1,450 円は初回に徴収する(**4~6 年生は教材費なし**)

※入級者決定日を 4/17(金)とし、以降の入級キャンセルは、教材費・保険料を徴収する。

【7】寺子屋指導者

- (1) 五泉市内在住の退職教員を充てる。
- (2) 寺子屋指導者が不足の場合は、この事業の目的に賛同する教員免許保有者、教員を志す大学生及び高校生、または地域の有志を充てる。

※新潟医療福祉大学ボランティアネットワークを通じ、学生ボランティアを募集

- (3) 概ね児童7名に対し1名の指導者を割り当てる。
- (4) 保険(スポーツ安全保険 1人あたり64歳以下**2,000 円** 65歳以上 1,200円)は市が負担する。
- (5) 4月に指導者研修会を行い、学習指導力及び生活指導力の向上を図る。
- (6) 7月と12月に教室代表者会議を行い、意見交換や教室間の情報共有などを行う。

【8】その他

- (1) 児童の帰宅については、保護者が会場まで迎えに来ること。
- (2) 児童の欠席については、連絡を徹底すること。
- (3) その他、指導上必要な事項は運営委員会で協議する。

〈付記〉 五泉市寺子屋事業運営委員会

この運営委員会は、当事業の目的に賛同する学識経験者等で組織され、目的を達成するために事業の実施計画及び運営を行う。

・校長会代表(1名) ・指導主事(1名) ・学識経験者、教室指導者(2名)
・社会教育委員代表(1名) ・青少年指導員幹事会(1名)
・実施校 PTA 代表(9名)

計 15 名

【9】予定

時期	実施内容	備考
3月16日(月)	寺子屋事業運営委員会	R7 事業報告及び R8 事業計画など
4月8日(水)	参加児童の募集開始	市内全小学校児童が対象 学校を通じて募集要項等を配布
4月15日(水)	参加児童の募集締切	各教室申込・参加人数を整理
4月20日(月)	入級可否の決定	入級決定通知書作成 児童保険加入手続き 補助教材発注
4月22日(水)	入級関係書類を学校へ送付	入級決定通知書、納付書、保護者の方へ等
4月末頃	指導者研修会 (総合会館第1～4会議室) (10:00～11:30)	※ 内容は未定
5月7日(木)	寺子屋教室開始①	南・巢本・大蒲原・愛宕教室
5月8日(金)	寺子屋教室開始②	五泉・東・川東・橋田・村松教室
7月末頃	寺子屋教室代表者会議①	情報共有・意見交換
10月	硬筆指導開始	指導者:渡邊 誠先生、田邊 弘子先生
12月中旬頃	寺子屋教室代表者会議②	情報共有・意見交換
1月末～2月初	保護者・指導者アンケート実施	
3月5日(金)	寺子屋教室終了	全教室
3月中旬頃	寺子屋事業運営委員会	R8 事業報告及び R9 事業計画など

【10】今後検討すべき課題や事項

・寺子屋と学童の統合実施について など